

平成18年度第1回市原市保健福祉懇話会議事録

1. 会議の名称 平成18年度第1回市原市保健福祉懇話会
2. 開催日時 平成19年2月16日(金)午後2時から同3時20分まで
3. 場所 保健センター 3階 集団講義室
4. 委員【出席委員】
潤間丈助委員、小池茂夫委員、安藤和夫委員、長谷川静雄委員、
大野裕久委員、伊藤均委員、志村淳子委員、兼岡芳枝委員、
石丸和人委員、上阪一三委員、倉田知典委員、佐藤通安委員、
林壽美子委員、小出佐和子委員、
【欠席委員】
小出貢二委員、中村克己委員、今井一仁委員、青木主税委員、
岩井英治委員、川上昌子委員、倉田憲生委員、細村省三委員、
近江眞理子委員、櫻井明美委員
【事務局】
保健福祉部： 星野部長、岩上次長(兼)保健福祉政策課長
保健福祉政策課： 林主幹、深山主査、長谷川主査
障害福祉課： 細野課長、篠田主査
子ども福祉課： 飛鋪課長、佐瀬主査
5. 議題 (1) (仮称)第2次市原市障がい者基本計画の素案に対する意見募集について
(2) 市原市次世代育成支援行動計画の進捗状況について
(3) その他
6. 議事の概要 (1) (仮称)第2次市原市障がい者基本計画の素案に対する意見募集について
了承された。
(2) 市原市次世代育成支援行動計画の進捗状況について
了承された。
(3) その他
特になし。
7. 議事経過 別紙のとおり

平成18年度第1回市原市保健福祉懇話会

議 事 経 過

○事務局（岩上次長）

本日は、お忙しい中、平成18年度第1回市原市保健福祉懇話会に御出席いただき、誠にありがとうございます。また、皆様方には、平素から保健福祉をはじめとする市行政に御理解と御協力を賜り、重ねてお礼申し上げます。私は本日の進行を務めさせていただきます保健福祉部次長の岩上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。開会にあたり、保健福祉部長の星野から一言御挨拶させていただきます。

○事務局（星野部長）

皆様、こんにちは。平素は福祉、保健、医療に多大なる御協力をいただき感謝申し上げます。今日の議題の1点目は、「(仮称)第2次市原市障がい者基本計画の素案に対する意見募集について」、2点目は、「市原市次世代育成支援行動計画の進捗状況について」でございます。特に議題1の障がい者基本計画につきましては、時間の少ない中で策定委員会の皆様に御尽力いただき案をまとめていただき感謝しております。障がい者基本計画につきましては、ご存じのように第1次の計画が既に平成20年度までの10か年計画で設けてある訳ですが、障がい者を取り巻く環境が大きく変わってきています。サービス、法律などが変わってきている中で、第1次の計画では対応できないということで急遽策定したところでございます。そのため、この計画は19年度からスタートする5か年計画で策定しました。計画の中に障がい福祉計画と自立支援法に基づく供給量等を明示する基本計画を包含しています。これは、高齢者保健福祉計画の中に介護保険事業計画があるのと同じスタイルでございます。先週の土曜日からパブリックコメントを市のウェブサイトに掲載しまして、市民の皆様の意見を募集しています。本日の懇話会においても委員の皆様から御意見をいただきたいと思います。事前に案を送付させていただきましたが、量が多いので、今日の会議の他、後日でも構いませんので、御意見をいただきたいと思います。簡単でございますが、私の御挨拶といたします。

○事務局（岩上次長）

それでは、ただ今から、平成18年度第1回市原市保健福祉懇話会を開催させていただきます。はじめに、潤間会長から御挨拶をいただきたいと思います。会長、よろしくお願いいたします。

○議長（潤間会長）

本日は、公私ご多忙の中、市原市保健福祉懇話会に御出席いただき誠にありがとうございます。今年の冬は、寒い日も少なく、観測史上希に見る暖冬ということでございます。今月に入り、3月下旬から4月上旬のような陽気が続き、梅や桜の花が咲いたという報道もされています。昨年は、20年ぶりの寒さということでしたが、これらの異常気象は地球温暖化の影響なののでしょうか。世界各地で異常気象、天変地異が起こっているようです。これらのニュースに接し、住み良い地球環境を

子や孫に残すためにも、一人ひとりが地球温暖化防止に取り組む必要があると考えさせられる今日この頃であります。前置きはこれくらいにして、本日の会議につきましては、(仮称)第2次市原市障がい者基本計画の素案に対する意見募集について、及び市原市次世代育成支援行動計画の進捗状況について、御意見を伺うこととなっており、どれも市民にとって非常に重要な計画でございます。今回は、事務局から、事前に資料の一部が送付されておりましたので、短い時間でありますので、効率的に建設的な意見交換を行いたいと考えております。委員の皆様方の御協力を賜りながら、議事を運営してまいりたいので、よろしく願いいたします。簡単ではございますが、御挨拶といたします。

○事務局（岩上次長）

潤間会長、ありがとうございました。それでは、これから議事に入りますが、議事に入る前に配布資料の確認をお願いいたします。1点目として「会議次第」、2点目として「懇話会要綱・委員名簿」、3点目として事前配布済みの「(仮称)第2次市原市障がい者基本計画」、4点目として「市民意見募集への対応（保健福祉懇話会事前意見分）」、5点目として、「市原市次世代育成支援行動計画の進捗状況について」、6点目として「市原市次世代育成支援行動計画掲載事業」、7点目として「市原市次世代育成支援行動計画」、以上、7点でございます。不足している場合はお申し付け願います。それでは、これからの議事進行につきましては、懇話会設置要綱第6条の規定により、潤間会長をお願いいたします。会長、よろしく願いいたします。

○議長（潤間会長）

それでは、お手元の次第に基づき、議事を進めてまいります。議題の1「(仮称)第2次市原市障がい者基本計画の素案に対する意見募集について」、でございます。障がい者基本計画の改訂については、昨年3月27日に開催した平成17年度第3回保健福祉懇話会にて、その改訂方針が報告され、その後、約10か月かけて改訂作業が行われました。できあがった素案につきましては、事前に事務局から送付され、意見及び質問を寄せていただいております。本日は、これらの意見等を中心に事務局から説明願います。

○細野障害福祉課長

障害福祉課の細野です。事前意見への対応に入る前に、部長のあいさつで障がい福祉計画、障がい者基本計画の策定必要性について触れましたが、計画の策定の経過を簡単に述べたいと思います。昨年の6月から7月にかけて、身体障がい者手帳をはじめ各種手帳所持者、その他の市民4000人を対象に市民アンケートを実施しました。また、福祉団体や障がい福祉施設、作業所などに対してもアンケートを実施しました。この結果は、計画を策定するための貴重な資料として活用しております。次に市役所内部の検討組織、関係団体、関係機関の皆様代表、公募委員2名を含む21名の策定委員会を設置して検討を重ねてきました。策定委員会の会議は計6回開催しまして、御意見や御提言をいただいた内容を計画に反映しております。また、2月10日から2月28日までの間にパブリックコメント、いわゆる市民意見の募集を行い、明後日18日には、ミニタウンミーティングを開催する予

定でございます。続きまして、計画の素案は事前にお配りしておりますので、内容等をご覧いただいているものと思いますが、計画書の構成をお話しします。計画は大きく4編に分かれています。まず、総論では、策定趣旨や基本理念などを書いています。第2編の各論では、基本目標毎の施策の方向や具体的な事業内容を書いています。第3編については、成果や数値目標を掲げております。最後の第4編には、計画の推進体制を書いております。これは計画の点検や評価体制を明記したものです。現行の障がい者基本計画については、推進体制は記載してあるものの具体的に書いていなかったため、今回の計画では具体的に書くこととしました。本計画の特徴ですが、障がい福祉サービスの充実の欲求への対応、新体系サービスへの円滑な移行推進、成果指標の設定を盛り込んでいることです。また、重点項目として、相談支援体制の強化、地域移行のためのサービスの明確化、就労支援の強化、精神障がい者への支援の充実を掲げて策定しております。簡単ですが、経緯等については以上です。続きまして、委員の皆様にも事前にいただきました意見についての対応です。お手元の資料をご覧願います。1点目の御意見ですが、検討部会で検討し、より良い方向での結果が出されるよう努力していくことで御理解をいただきたいと思っております。2点目のチャレンジド基本計画という名称については、基本的にカタカナ語を使わないこと、読む人に分かり易い表現ということで、市原市障がい者基本計画という名称を使いたいと考えております。次のページのナンバー4ですが、この配布資料に書いた対応意見で御理解いただきたいと思っております。5番目の一人ひとりのニーズなどは逆差別の可能性があるとの御指摘ですが、特に身体障がい者であれば、肢体不自由、視覚障がいもあれば、聴覚障がいもあり、また、知的障がい、精神障がいなどそれぞれ違った特性があることからニーズの把握が必要であると考えております。決して差別的な考えからニーズの把握という表現はしていませんので、御理解をいただきたいと思っております。ナンバー6ですが、送迎ボランティアのサービスですが、特に利用目的が通院を主とした内容にはなっていません。要綱では通院・福祉施設・公共機関の利用、講演・研修会・行事等への参加、その他となっています。資料にも書きましたが、車の台数、利用者、ボランティアで運転する方の状況を考えますと通院がどうしても多くなってしまうということで、利用目的の制限は特に意識していません。また、利用の回数ですが、回数制限については、特に何回までと制限は加えておりません。今、申し上げたような車の台数などの諸条件によって、一人あたり月に2、3回が限度になってしまう状況です。ナンバー7については、資料に記載した対応内容を参考にさせていただきたいと思っております。次のページの8番です。かかりつけ薬剤師は必要ないのですか、とのことですが、これにつきましては、必要性については認識しており、かかりつけ医等の確保の中に包括的に含んでいるものと御理解いただきたいと思っております。ナンバー9ですが、この御意見につきましては、貴重な意見で今後事業を実施していく中で、各部門との協議をしながらできるものについては実施していきたいと思っておりますが、なかなか難しい面も多いので、思ったように実現できるかどうかという危惧はございますが、御理解いただきたいと思っております。次のページのナンバー10です。これにつきましては、身体障がい者のグループホームにつきましては、知的障がい者、精神障がい者のグル

ープホームの設置からすると非常に遅れている面があるということで、御提案いただいた内容については、貴重な御意見と拝聴しています。今後の事業を展開する中で参考としていきたいと考えています。ナンバー11です。これにつきましては、資料に書いてある対応をご覧いただきたいと思います。情報提供いただいた八代市などが運営しているサイト、これも含めまして情報コミュニケーションの先進市の情報収集をしながら研究していきたいと考えております。最後のページになりますが、生活支援とサービスの見込みについて、御指摘のとおり無理のある地域移行は障がいお持ちの皆さんには不適切であると考えます。やはり無理のない移行をするために環整備を図りながら実施していきたいと認識しています。最後の計画の推進ですが、ここに書いてある対応の他に地域自立支援協議会については各論の相談支援体制の充実の中の事業として掲げております。実施方法については詳しく記述できるかを含めて、考えてまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（潤間会長）

ありがとうございました。ただ今、細野障害福祉課長から「(仮称)第2次市原市障がい者基本計画の素案に対する意見募集について」の説明がございましたが、御質問、御意見等がございますか。（林壽美子委員挙手）

○議長（潤間会長）

はい、林委員どうぞ。

○林壽美子委員

78ページですが、私が意見を出したのですが、私が出した意見と文章自体が違っているので訂正していただきたいのですが。

○議長（潤間会長）

林委員の意見に対し、事務局確認願います。

○細野障害福祉課長

申し訳ございませんでした。提案された意見を書く欄に回答を書いてしまいましたので、ここで林委員から出された意見を申し上げたいと思います。ナンバー13、78ページ、(2) イ 地域自立支援協議会の設置のところの3行目「設置し、障がい福祉施策に関する意見交換を行います。」とありますが、地域自立支援協議会とはいかなる内容のものかを考えたところでは、一般的な「福祉施策に関する意見交換」という言葉、文章は適切ではないと思いますので、これを用い、「設置し、関係機関のネットワーク、地域福祉資源開発、相談機能強化等、具体的に協働する場(会)とします。」というのはいかがでしょうか。これは一案ですので、御検討ください。という意見でございました。申し訳ございませんでした。

○議長（潤間会長）

これは、直しておいてください。

○細野障害福祉課長

分かりました。

○議長（潤間会長）

林委員、よろしいでしょうか。

○林壽美子委員

今、課長が言われた内容の意見を出しましたので、そのような意味なので、78ページの地域自立支援協議会というものの紹介の文章が弱い言葉で書かれてあったので、これは普通の一般の単なる会議でなく、具体的な内容を詰める会議だと思うので、強く文章で出して欲しかったのが意図で、79ページの図の中でこの自立支援協議会の内容を3項目挙げてあったものですから、それを用いてこれをする会議ですとした方がなお強調されて良いではないですかというのが私の意見です。

○議長（潤間会長）

事務局の細野課長どうぞ。

○細野障害福祉課長

細野です。林委員の意見につきましては、先程の対応の中で補足しましたが、各論第2章の生活支援サービスの主な事業の中、ページで言いますと23ページです。地域自立支援協議会の設置というところで、林委員と同じ考え方でありますという内容を示してあるので、よろしく願いいたします。78ページにつきましては簡単な書き方になっていますが、各論の中で示していますので、よろしく願いいたします。

○議長（潤間会長）

林委員、事務局の説明でよろしいですか。

○林壽美子委員

今の説明で結構でございます。

○議長（潤間会長）

ありがとうございました。他に質問等ございますか。（倉田知典委員挙手）

○議長（潤間会長）

はい、倉田委員どうぞ。

○倉田知典委員

原稿を確認しながらというのが難しいので、重複するところがあるかもしれませんがお許してください。意見を出したのですが、この中に載っていないようなので申し上げますが、福祉教育、生涯学習分野だと思いましたが、実は個人的に教育委員会に提案したことがあります。いろいろ調べたところ、東京都の新宿区では、有名な方ですが、この場では御名前は言いませんが、重い障がいの方が新宿教育委員会の非常勤講師として、福祉教育を行っているということが分かりまして、教育委員会から回答をいただきまして、検討すると、前向きに検討するとおっしゃっていただいたのですが、障害福祉課と教育委員会との協議になると思いますが、福祉教育という分野、生涯学習という分野、特に教育という分野には課題があると思うので、これは是非、実現していただきたいということが1点目です。それと、就労の分野についてですが、書いてあるかもしれませんが、見られないのでお許してください。ホームページの内容は個人の個性が出るので内容はともかくとして、ある程度の定期的なアクセス数があれば、いわゆる広告収入がインターネットで得られる時代となっています。これをどのように活用すればいいかと言いますと、例えば、介護の必要な障害を持った人達が、外出できなく仕事にも行けないが、インターネットは使えるということで、バーナー広告を貼れば収入を得ることができる時代になって

いる。これを障がい者就労、重度の障がい者が自立外出できない重度障がい者の就労につなげられないかが2点目です。就労問題については市というより県の事業になっているので、市と県と企業と話し合いということになると思うので、この場で回答はなかなか難しいと思いますが。3点目ですが、送迎ボランティアサービスの件ですが、これは現状を書いただけです。確かに通院だけに限定している訳ではないというのは要綱を見て確認できていますし、社会福祉協議会に聞いてもよく分かっていますが、現状としてそのようになっているということと、私が自宅から五井駅に行きたい、姉ヶ崎駅に行きたいと言っても断られることが多いです。やはり、通院とか会議とか公共性の強い送迎があるみたいで、その他まで対応できないと言われてしまったので、社協本来の送迎ボランティアはそうしたいらしいのですが、なかなかできない現実があるようなので、これから改善していただきたいということと、これと少しリンクするのですが、移動支援ですが、これは現状の在宅の居宅サービスですが、例えばヘルパーと電車に乗ったとすると、電車代はヘルパーの分まで僕自身が出さないといけないとなると、1割負担プラスヘルパーの料金まで払わなければいけない。例えば、ディズニーランドに行った時に、ヘルパーの分までお金を払わなければいけない。入場料は、3千円、4千円しますよね。そう考えると、1割負担プラスヘルパーのお金を払うことがどういうことかということ、とても重い障がい者、就労できない人達には払いきれなくて、外には行きたくないとなり、自立支援法の理念とは反するのではないかと私自身も感じています。他の人の話を聞いていても切実なる思いということをよく聞いています。これはこの前の国の予算委員会でも話が出ていましたが、市町村として市原市はどのように考えているかお聞きしたいということと、もっと大変なのが入所施設の方です。入所施設の、例えば身体障がい者療護施設の人で外に出たい人が沢山いるけれども、移動支援という制度がないのは大きな問題であると思います。身障療護施設は、駅から離れていたり、交通の便が悪かったりというところが多いので、その辺は地域生活支援事業が市原市の単独事業になった訳ですから、真剣に考えていただきたいと思います。以上です。

○議長（潤間会長）

ただ今の倉田委員の意見は、資料の中の6番、7番、10番、12番ですか。

○倉田知典委員

再度、確認ということでお願いします。

○議長（潤間会長）

事務局から先程説明がありましたが、あらためてということですか。

○倉田知典委員

はい。

○議長（潤間会長）

倉田委員の意見に対し、事務局から御説明をお願いします。

○細野障害福祉課長

はい、順序は前後しますが、まず送迎ボランティアですが、17年度の実績ですと、通院が9割、福祉施設への送迎が1割で、公共機関、講座、研修への参加はゼ

口でございます。車の台数が限られているなど諸条件があるので、生命に係わる通院が優先されることが現実であります。9番の就労支援の問題ですが、これはこの場で即答できませんので、計画の事業を実施していく中で関係部署に確認の上、やれるものはやっていくという対応をせざるを得ないと考えています。入所施設の移動支援でございますが、現状で申し上げますとここに記述した対応以外策がないというのが現状です。今後研究してまいりたいと思います。やはり、在宅サービスの充実の中に、25ページですが、外出支援の充実の検討という主な事業を抱えております。このことについても研究、検討してまいりたいと考えております。本日はこれ以上の回答ができなくて申し訳ありませんが、よろしく願いいたします。

○議長（潤間会長）

ただ今細野課長から補足説明がありました。倉田委員、即対応というものと検討をしていただくものと、意見がありますが、よろしいですか。

○倉田知典委員

はい、文章で言い表せないことを補足として、話をしてみたかったので、できるものとできないものがあるのは分かりますので、できることから実施していただけたらと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。ありがとうございました。（佐藤通安委員挙手）

○議長（潤間会長）

はい、佐藤委員どうぞ。

○佐藤通安委員

今、倉田委員が質問されたことに関連がありますが、福祉教育という面で考え方を述べたいと思います。私たち障がい者当事者が小学校に福祉教育とか総合教育とか人権問題という形で、スポットで招かれて参加しています。そういう中で2つ例を聞いておいていただきたいと思います。1つは南の方の中学で教育を担当させていただいた時に、子ども達に先生という立場から教科書に書いてある活字を読まれて、それを説得して、教育に取り組んでいる姿を見ました。私たちがそこに参加した場合に、当事者としてどのような役割があるのかということ考えてみた時に、やはり活字を通して教育するやり方と、また、福祉においては当事者でなければ説得できない、理解させられないことがあるのではないかと認識して学んでおります。昨日、八幡中学で人権と福祉教育についてということで私たち当事者に、最初は福祉課に相談がいったのですが、福祉教育に取り組んできたが、子ども達が福祉教育に関心が無く、教科書だけだと遊んでしまうので、何か違った方法で福祉教育に取り組めないかという相談があったそうです。それで私たち障がい者団体に、このような依頼があるが取り組んでみないかと紹介がありまして、参加して、子ども達と学校側からこういう意見が出ました。私たちは日頃生活の中で福祉というものを教科書とか先生を通して学んできたけど今回みたいな教育はなかった。それと、先生の方からは、私たちができなかったことを当事者達が参加してくれて教えてくれたことによって大変良いことが分かりましたと。来年から毎年、当事者が福祉を担当してやってくれますか、要請した場合には受けてくれますかという要望がありましたので、私たちは皆さんが呼んでくれるなら喜んで参加させていただき

ますということを申し上げました。その時校長先生や教頭先生からも意見が出たのですが、学校と教育委員会と障害福祉課が連携をとって、教師がやるべき教え方と当事者が教えなければいけない、伝達しなければいけない、気づかせなければいけないことを、お互いに協力し合いながら、情報交換をしながら、福祉教育という立場で取り組んだ方が良いのではないかと話し合っただけで帰ってきました。そういうことを、この障がい者基本計画の福祉教育の位置づけの中に取り入れていただきたいということを申し上げたいし、行政で、このような計画書の中で、参考にするとか、計画の中で検討しますというような対応ではなく、このように取り組んでいきます、という形ができないものか。何年後にこうしていきますとか、当事者を招くときに、障がい者も収入がなければいけませんから、それをある程度有償ボランティアの形でそれを迎え入れていただけるような方策はとれないものかという意見を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

○議長（潤間会長）

佐藤委員から福祉教育に対する意見ですが、これは要望事項ですか。事務局から説明は必要ですか。

○佐藤通安委員

はい。

○議長（潤間会長）

事務局、佐藤委員の発言に対する説明をお願いします。

○細野障害福祉課長

佐藤委員の要望につきましては、策定委員会の委員でもありましたので、何回もお聞きしております。教育委員会を含めて、学校教育と福祉教育について協議しながらできるものについては、取り入れていただくことを要請してまいります。また、学校から福祉教育を依頼されたら、身障福祉会をはじめ関係団体、福祉団体などに講師として出向いていただきたいという要請も行っていきたくと思っています。

有償ボランティアの件につきましては、即答できませんので、申し訳ありません。

○議長（潤間会長）

はい、星野部長、お願いいたします。

○星野保健福祉部長

今、佐藤委員、倉田委員からお話しのありました障がいを持たれた方の就労という部分については、非常に重要な課題であると常々考えております。私どもはトップも交えて就労について議論をしたこともあります。民間に対する働きかけは、当然必要になってくると思いますが、行政の内部で何か無いかと、何かできる業務がないかと。それによって少しでも障がいを持たれている方々が、将来自立ということまでも含めて検討しておくことが重要ではないかと議論をしております。では、具体的に何ができるのか、民間委託などを行政はよくやっていますが、そのような委託の中でもできるものがあるのではないかと。ちょっとした作業であれば障がいを持たれている方にもできるのではないかと。そのようなものを洗い出す必要があると話し合っています。そのような方向で今後、行政の内部でも真剣に取り組んでいく必要があると思っていますので、今日のお話を踏まえ、トップとも協議して、

また関係部にも業務の洗い出しをお願いしていきたいと考えております。よろしくお願いいいたします。

○議長（潤間会長）

はい、ありがとうございます。ただ今、細野課長、星野部長から行政としても障がい者の就労に対しては積極的に取り組むという説明がございました。佐藤委員、御了解いただけますか。

○佐藤通安委員

はい。（倉田知典委員発言）

○議長（潤間会長）

はい、倉田委員、時間を効率よく御発言願います。

○倉田知典委員

はい、では手短に。行政はよく団体をお願いするという話を聞きますが、団体に所属していない人も障がい者の中には沢山いると思います。その人達に対しても情報を伝えるシステム作りをしていただきたいということと、私も今年の3月で全て団体から降りてしまうので、実際には、講演活動等をフリーでこれから行います。是非、団体にこだわらず、個人にも仕事を与えて欲しいということと、私もこのペーパーに書いてあるとおり新宿区の例も挙げたのですが、どのような例があるか私は徹底的に調べていますので、今後とも市役所には情報を入れていきたいと思しますので、よろしくお願いいいたします。以上です。

○議長（潤間会長）

はい、ありがとうございます。事務局も倉田委員の意見に対して御配慮ください。（星野保健福祉部長挙手）

○議長（潤間会長）

はい、星野部長お願いします。

○星野保健福祉部長

はい、行政側から業務を探すといとなかなか難しいともあろうかと思えます。それを障がいを持たれている方の視点から、これならばできるということがあれば、積極的に私どもにお話ししていただいた中で、関係部の協議の中で働きかけをしていきますので、アイデア等があれば是非出していただきたいと思います。よろしくお願いいいたします。

○議長（潤間会長）

はい、星野部長の倉田委員の意見に対する行政の取り組み姿勢でよろしいですか。

○倉田知典委員

はい、あくまでも団体でなく個人にもいろいろなことができる人がいるということと言いたかったので、団体に頼らず、障害福祉課で個人で私だったら講演ができるから得意分野を活かすなど、団体にこだわらず個人も活かすシステムもこれからは大事ではないかとお願いします。以上です。

○議長（潤間会長）

はい、ありがとうございます。倉田委員の御意見に対して行政としても十分に取り組んでいただけるものと思いますので、よろしくお願いいいたします。他に御質

問、御意見等がございますか。御質問、御意見等が他に無いようですので、「(仮称)第2次市原市障がい者基本計画の素案に対する意見募集について」、は議事を終了してよろしいでしょうか。ありがとうございます。続きまして、議題(2)「市原市次世代育成支援行動計画の進捗状況について」に移ります。事務局の説明をお願いします。

○飛鋪子ども福祉課長

子ども福祉課長の飛鋪です。よろしくお願ひいたします。議題の市原市次世代育成支援行動計画の進捗状況について御説明いたします。始めに、本日の懇話会への提案趣旨でございますが、本計画を実効性あるものとするためには、行政による取り組みだけでなく、市民の皆様や関係団体の皆様など、多くの方々のそれぞれのお立場から計画をご覧いただき、いただいた御意見等を、改めて計画に反映させていくことが必要と考えております。皆様方から、お気付きの点や今後へのアドバイス等を頂戴できれば幸いとと考えております。なお、本来であれば、全ての事業について個別に御意見をいただきたいところではありますが、なにぶん事業数も多く、時間的な制約もございますので、今回は主な事業を中心に概要をお話しさせていただき、詳細な資料をお持ち帰りいただきまして、お気付きの点がございましたら、その都度御提言いただければと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。それでは、お手元の、進捗状況についてと題した資料に沿って御説明いたします。市は、次代を担う子どもたちの育成支援の充実と、子どもを取り巻く様々な課題の解決を目指して、平成17年3月に本計画を策定いたしました。前期計画として、平成17年度から21年度まで、後期計画として、平成22年度から平成26年度までとなっております。基本的な理念として、ともに育てよう元氣ないちはらっことして、様々なことを計画しております。総事業数が146で、18年度の事業実施数が123でございます。その内、計画どおり実施したものが121でございます。前倒しして実施したものは、延長保育事業があります。これは、昨年5月1日から7か所の保育所で従来7時までのところを8時まで延長して保育を実施しております。それから、ファミリー・サポート・センター事業ということで、平成20年度に実施する予定でしたが、社会的なニーズ、県内他市の状況を踏まえ2年前倒しして昨年の11月から実施しております。それから、平成18年度の未実施事業等がございますが、23ございます。準備、見直しを行ったものが7つ、次年度以降に計画があるものが13、事業を完了したものが3ございます。その内訳として、子どもと親の相談員活用調査研究事業で、これは国の委託で、明神小学校で実施しました。これについては、小学校高学年から中学校への渡りにかけての相談をつないでいこうという研究事業です。次に、子どもセンター補助金交付ですが、これはリーフレット等の印刷費用を補助するものですが、17年度に終了しております。次の読書活動推進に係る基本計画策定ですが、これは17年度中に計画を策定しております。次にページの4番目で、ジャンル別に御説明したいのですが、「ともに育てるまちを目指して」ということで、御承知の地域福祉計画の策定でございます。地域福祉計画発表会の開催には、参加者が350人、小域福祉ネットワークの設置数が6か所です。その次の子育て支援員活動ということで、子育て支援員が

151人いますが、5か月児がいる全戸を家庭訪問して、昨年作成した子育てハンドブックを配布し、子育てに係る様々な悩み等に応じる、或いは、相談機関に取り次ぎをする等をした結果、毎月約200件の相談があります。これに関連して来年度はこんにちは赤ちゃん事業を前倒しして、4か月児から全戸訪問し、その際に虐待等の有無の確認をするなど、事業を拡大していきます。次の延長保育とファミリー・サポート・センターにつきましては先程御説明したとおりでございます。次の放課後児童健全育成、学童保育ですが、平成18年度までに17か所ということで、さらに来年度4か所整備し、21か所を整備していくこととしています。次の乳幼児医療費助成ですが、これまでは3歳未満児でしたが、来年度から小学校就学前まで対象範囲を拡大していくことを予定しています。また、中学校入学前までは入院の7日以上については何らかの助成をしようということで、助成制度を設けてございます。これは、すこやか児童医療費助成事業として来年度創設しています。次に、「ともに育つまちを目指して」ということで、スクールカウンセラー設置事業で、これは、全中学校21校へスクールカウンセラーアシスタントを配置しております。次の学校支援ボランティア整備は、学校支援ボランティアで、引率補助や登下校指導等を行っています。現在2,219人が登録しています。次のキッズチャレンジショップは、小学校4から6年生による地域イベントへの出店ということで、参加が60人でありました。次のサッカーを核としたスポーツ環境づくりは、ジェフ市原千葉のコーチによるスポーツ体験教室を全公立保育所、幼稚園、小学校で実施しております。次の読書教育推進ということで、読書指導員の小学校への配置しており、来年度は全校に配置する予定です。次に、「ともに健やかに暮らせるまちを目指して」ということで、食に関する指導等の推進は、保育所児童への食育の指導をしております。これは、栄養士が巡回しており、今年の参加者は、1,372人でありました。次の児童虐待防止対策の充実は、今までは虐待防止ネットワークということで虐待だけに対応を図ってまいりましたが、複雑多様化している虐待、非行の問題、或いは保護を必要とする子どもが非常に増えているということで、全ての子どもを対象とした「要保護児童対策地域協議会」をこの2月に設置してございます。次の安全教育推進ということで、スクールガードを配置していますが、交通安全教室への参加は18,522人でありました。次の子ども110番事業ですが、子ども110番の家協力者の拡充と児童生徒への周知徹底を図ってまいりました。現在の子ども110番の家協力者は2,781件でございます。それと計画には無かったのですが、この2月から子ども110番タクシーということで、子ども110番の家の移動版を実施し、より子どもの安全を図る事業をスタートしています。次の安全な道路交通環境の整備は、校門前市道のグリーン舗装が22校、校門付近の歩車道分離柵設置が15校となっています。事業としては、かなりの数があるのですが主立った事業を今御説明いたしました。このように、「ともに育てよう 元気ないちはらっこ」という共通の理念のもと、庁内11部33部署がこの計画に携わり、それぞれが目標の達成に向け、日々取り組んでいるところでございます。詳細につきましては、お手元の実績等一覧表と題しましたA3の資料に全事業を掲載しておりますので、活字が大変小さく恐縮ではございますが、また、お目を

通していただきたいと思います。また、この場でいただける御意見等がありましたら、頂戴いたしたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。私からの説明は、以上でございます。

○議長（潤間会長）

はい、ありがとうございます。ただ今、飛舗子ども福祉課長から「次世代育成支援行動計画の進捗状況について」の説明がございましたが、この場で御質問等をいただく他、資料をお持ち帰りいただき、後日担当課へ質問等を寄せていただくことも可能でございます。御質問、御意見等がございますか。（安藤和夫委員挙手）はい、安藤委員どうぞ。

○安藤和夫委員

昨年の11月からファミリー・サポート・センターを設立したようですが、利用会員が20人、協力会員が17人という集計は、11月ひとつきの結果ですか。

○議長（潤間会長）

はい、安藤委員の質問に対して、飛舗課長、よろしくお願いいたします。

○飛舗子ども福祉課長

数が少なく驚かれたと思いますが、私どもも広報や団体等に働きかけているのですが、今現在、協力会員が36人、利用会員が34人という状況です。

○議長（潤間会長）

はい、安藤委員、よろしいですか。

○安藤和夫委員

はい、当初の予想よりは、多いですか、少ないですか。

○飛舗子ども福祉課長

かなり下回っております。来年度事業の中で工夫をして増やしていきたいと考えております。

○安藤和夫委員

はい、分かりました。

○議長（潤間会長）

はい、ありがとうございます。他に御意見はございますか。御質問、御意見等が無いようですので、「市原市次世代育成行動計画の進捗状況について」、は議事を終了してよろしいでしょうか。ありがとうございます。御意見などが無いようですので、議題(3)「その他」に移ります。これまでの議題以外で何かございましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。質問等がないようですので、以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。なお、議事録の確定につきましては、会長があらかじめ指名した委員2名による承認とし、原則として50音順に交代でお願いすることとさせていただいておりますので、今回につきましては、大野裕久委員、兼岡芳枝委員、後日、事務局から議事録が送付されますので、御査収のほどお願いいたします。御協力ありがとうございました。

○事務局（岩上次長）

長時間に渡り、御審議いただきまして、誠にありがとうございました。これをもちまして、平成18年度第1回市原市保健福祉懇話会を終了いたします。